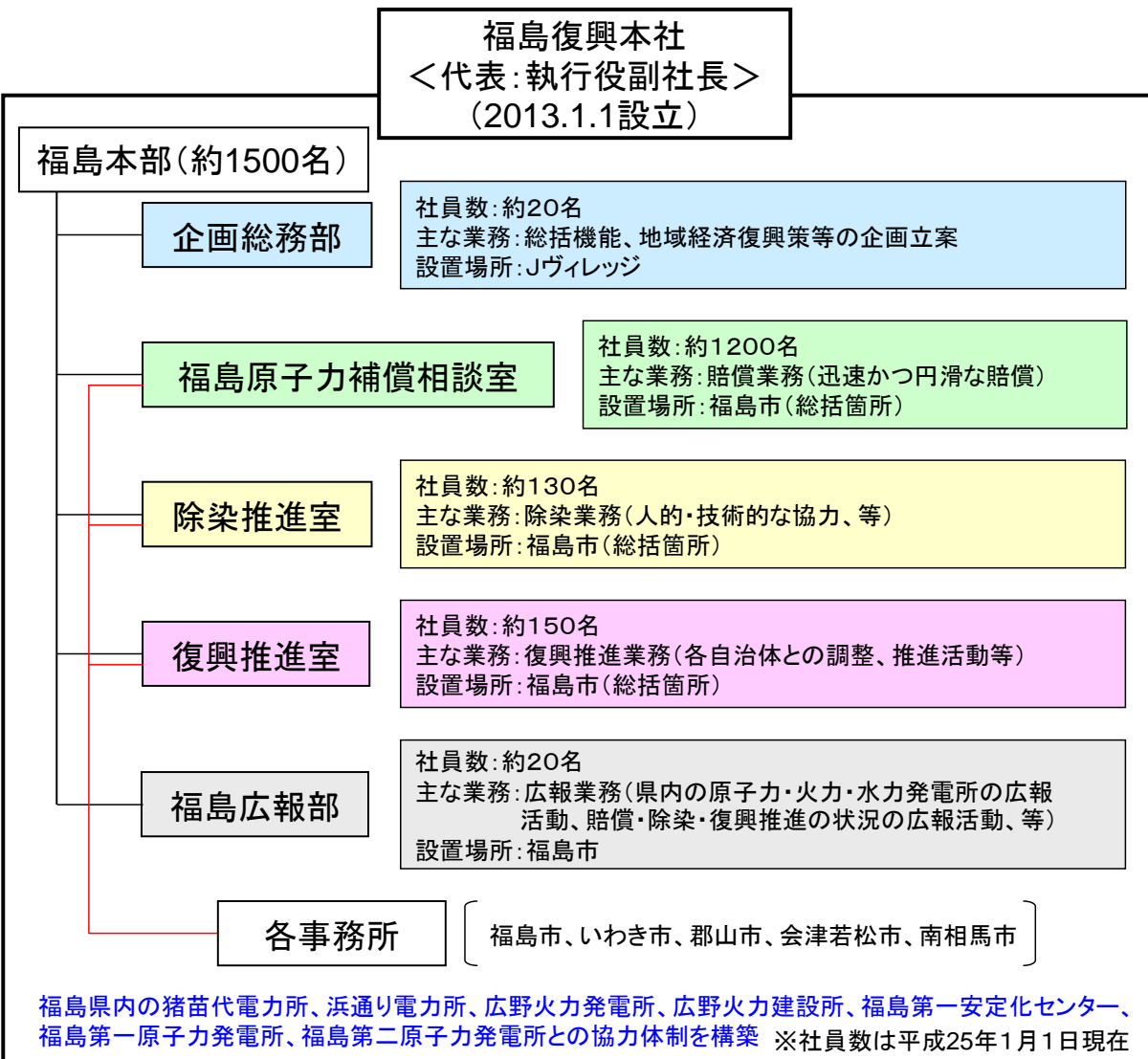


# 福島復興本社の概要と主な取り組み等について



**福島復興本社会議** (復興に関わる重要事項の審議。原則3ヶ月に一度開催。)  
会長以下、役員、関係部長、県内各事業所長他出席。

※上記のほか、福島本部内会議を原則として毎週開催。

## 主な取り組み等

基本スタンス: 福島事故の責任の全う

### (1) 福島復興への取り組み

- 福島復興・雇用創出プロジェクト
    - ・ 労務関係処理業務の浜通り地域への移転
    - ・ 世界最新鋭の石炭火力発電所の設置
    - ・ Jヴィレッジの復興
- 等

### (2) 除染・復興推進への取り組み

- 除染の専門技術者の派遣を100名→300名へ増強
- 10万人派遣プロジェクト(役員・社員10万人で復興推進活動)

### (3) 賠償への取り組み

- 生活再建の礎である**財物賠償**の早期実施

### (4) 着実な廃炉への取り組み

- 国際アドバイザーチームの創設  
(海外の英知を導入し、廃炉を効果的・効率的に推進)

### (5) 適時・適切かつわかりやすい情報発信

- 福島復興本社会議後の会見ほか、時宜をとらえた情報発信の展開。